

平成29年度 第3回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成29年 6月27日 (火)			
開 催 場 所	役場第2会議室			
開 催 日 時	平成29年 6月27日 午後 14時 16分 開 会			
	平成29年 6月27日 午後 18時 41分 閉 会			
出 席 委 員	1 番	眞栄田 昇	7 番	宮里 聡
	2 番	與那嶺 清	8 番	謝花 喜美
	3 番	與那嶺 司	9 番	玉城 卓
	4 番	田港 朝茂	10 番	米須 清和
	5 番	田場 盛喜	11 番	大竹 恭弘
	6 番	神谷 正	12 番	比嘉 真友
欠席委員番号				
議事録署名委員	4 番	田港 朝茂	9 番	玉城 卓

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成29年度 第3回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は12名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議長	異議なしと認め、書記には桑江 恵理子 (くわえ えりこ) さん、議事録署名委員には、4番 田港 朝茂 (たみなと ともしげ) 委員、9番 玉城 卓 (たましろ すぐる) 委員を指名します。
議長 (日程第2)	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議長 (日程第3)	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	(諸般の報告) 報告1 農業委員の議会の同意について (結果) 報告2 8/1 調査について
議長 (日程第4)	日程第4 議案の宣告をいたします。 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第14号 農地転用事業計画変更承認申請について 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第16号 非農地証明願いについて 議案第17号 農用地利用集積計画の意見決定について 以上です。 本日提案された議案第13号から第17号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが22件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。

	<p>休憩（現地調査） 午後 14時 27分 再開 午後 17時 25分</p>
議長	<p>休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。 お手元の資料 1ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、3条申請の内容を説明）</p> <p>2ページから5ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可相当と思われます。以上です。</p>
議長	<p>よろしいですか。 ただ今、議案第13号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>（質疑なしの声あり）</p>
議長	<p>議案第13号について異議はございませんか。</p>
	<p>（異議なしの声あり）</p>
議長	<p>議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第14号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第14号「農地転用事業計画変更承認申請について」説明いたします。 お手元の資料 6ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、農地転用事業計画変更承認申請についての内容を説明） 以上です。</p>

議 長	ただ今、議案第14号の「農地転用事業計画変更承認申請について」の説明が終わりましたが、ご意見は、ご意見・ご質問はございませんか。
議 長	議案第14号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第14号「農地転用事業計画変更承認申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第15号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第15号「農地法第5条の規定による許可申請について」を説明いたします。 お手元の資料 7ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5条申請の内容を説明) 以上です。
	議長より休憩の合図あり。 休憩 17時 50分 (5条申請の内容及び資料を再度確認) 再開 18時 07分
議 長	では、ただ今、議案第15号の1番についてはですね、保留としてですね、2番から4番についてはご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第15号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第15号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 (番号1は「保留」・2番～4番は原案通り可決。) 続きまして、議案第16号「非農地証明願いについて」を議題としま

	す。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第16号「非農地証明願いについて」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 8ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについて可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第16号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第16号について異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第16号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第17号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。</p> <p>なお、本議案には、私、議長と7番 宮里 聡 (みやざと さとし) 委員が関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、該当する事案と分けて審議、採決します。</p> <p>それでは、利用権設定関係から審議・採決します。宮里委員は退席をお願いします。</p> <p>(宮里委員 退席)</p> <p>宮里委員が退席されましたので、利用権設定関係についての事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	それでは、私のほうから議案第17号「農用地利用集積計画の意見決

	<p>定について」の利用権設定関係について説明いたします。</p> <p>お手元の資料 10ページをお開き下さい。(議案書を読み上げ)</p> <p>なお、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため休憩をお願いします。</p>
議 長	<p>なお、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため休憩をお願いいたします。</p>
	<p>休憩 午後 18時 27分</p> <p>(議案書に基づいて、利用権設定関係の内容を説明)</p> <p>再開 午後 18時 34分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>先ほど説明しました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらすことはないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第17号、利用権設定関係についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第17号、利用権設定関係について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第17号「農用地利用集積計画について」の利用権設定関係については異議なしと認め、原案通り可決いたします。議事が終了いたしましたので、宮里委員に対する議事参与の制限を解除いたします。</p> <p>(宮里委員 着席)</p> <p>続きまして、所有権移転関係について、私、議長の関係する事案が含まれますので、議事参与の制限により退席いたします。神谷職務代理、</p>

	<p>審議及び採決をお願いいたします。</p> <p>(議長 米須委員 退席)</p>
職務代理	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議長が退席されましたので、所有権移転関係について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから所有権移転関係について説明いたします。</p> <p>お手元の資料 13ページをお開き下さい。</p> <p>なお、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため休憩をお願いします。</p>
職務代理	<p>それでは資料確認のため、休憩します。</p>
	<p>休憩 午後 18時 35分</p> <p>(議案書に基づいて、所有権移転関係の内容を説明)</p> <p>再開 午後 18時 40分</p>
職務代理	<p>休憩前に引き続き再開します。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど説明しました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらすことはないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
職務代理	<p>ただ今、第17号議案、所有権移転関係の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
職務代理	<p>議案第17号、所有権移転関係について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
職務代理	<p>議案17号「農地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p>

職 務 代 理	議事が終了しましたので、議長の米須委員に対する議事参与の制限を解除いたします。 (議長 米須委員 着席)
---------	---

議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成29年 7 月 25日 (火) を予定しています。これにて平成29年度第3回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 18時 41分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印